

# 令和元年版 成果レポート (案)

～成果の検証と改善に向けた取組～

令和元年 6 月

三重県

# 令和元年版 成果レポート（案）

## 【目次】

	頁
第1章 平成30年度の県政運営と令和元年度の経営方針…	1
(1) 平成30年度の県政を振り返って ……	3
(2) 平成30年度的主要な取組 ……	7
(3) 令和元年度三重県経営方針 ……	33
<参考> 県民の皆さんの「幸福実感」について ……	33
第2章 施策の取組 ……	35
(1) 政策体系とは ……	37
(2) 政策体系一覧 ……	38
(3) 評価結果をふまえた進展度の判断基準及び目標達成状況の 算出方法について ……	41
(4) 施策数値目標等一覧 ……	43
(5) 施策評価表の見方 ……	50
(6) 施策評価表 ……	52
第3章 行政運営の取組 ……	331
(1) 行政運営の取組とは ……	333
(2) 行政運営の取組一覧 ……	333
(3) 行政運営の取組数値目標等一覧 ……	334
(4) 行政運営の取組評価表の見方 ……	336
(5) 行政運営の取組評価表 ……	338
(参考) 用語説明 ……	365

## 「成果レポート」とは・・・

県では、長期戦略である「みえ県民カビジョン」や中期戦略「みえ県民カビジョン・行動計画」などに基づき、前年度の県政の取組について評価を行い、その結果を翌年度における取組の改善へ生かすこととしています。

「成果レポート」は、毎年度の評価によって明らかになった成果や課題、翌年度の改善方向などを取りまとめ、県民の皆さんにわかりやすくお伝えするための年次報告書です。

- ※ なお、「成果レポート」は、地方自治法第 233 条第 5 項に定める「主要な施策の成果を説明する書類」（主要な施策の成果に関する報告書）としても取りまとめるものです。

### 【参考】

地方自治法第 233 条第 5 項

普通地方公共団体の長は、（中略）当該決算に係る会計年度における主要な施策の成果を説明する書類（中略）を併せて提出しなければならない。

- ※ 本文中、「\*」が付いている語句は、巻末の用語説明で説明を掲載しています。

# 第 1 章

---

平成 30 年度の県政運営と  
令和元年度の経営方針



## 第1章 平成30年度の県政運営と令和元年度の経営方針

### (1) 平成30年度の県政を振り返って

平成30年7月26日から8月20日までの間、オール三重で準備を進めた平成30年度全国高等学校総合体育大会（インターハイ）「2018 彩る感動 東海総体」が盛大に開催され、無事閉幕しました。

皇太子殿下（当時）には、総合開会式にご臨席いただくとともに、ソフトテニス競技をご覧いただきました。ご滞在中の3日間を通して高校生をはじめ県民一人ひとりに分け隔てなく接していただき、お見送りの際に「思い出に残る3日間でした。」とのお言葉を



インターハイでの皇太子殿下（当時）と高校生との交流の様子（平成30年8月1日）

を賜りました。全国から集まった高校生のトップアスリートによる鍛錬された力と技や、大会PR、選手等の皆さんにプレゼントされたミサンガ作りなど、大会を盛り上げるために汗を流した県内高校生による最高のおもてなしは、観覧された多くの方々に勇気と感動を与え、平成最後のインターハイとして記憶に残る大会となりました。さらに、三重県勢の入賞者数が、平成で最高となる52と飛躍し、三重とこわか国体に向けて、期待の膨らむ成果を収めることができました。

東京2020オリンピック・パラリンピックに向けては、カナダのアーティスティックスイミングチームが9月26日に協定締結を行うなど、事前キャンプ地誘致が進みました。県内だけでなく全国各地で海外チームの事前キャンプが実施されることにより、地方から盛り上げ、その後の地域活性化や国際交流が図られるよう、本県においても最大のスピード感をもって取り組んでいきます。また、農林水産業の競争力強化に向け、東京2020オリンピック・パラリンピックに関連するさまざまな場面において県産食材が一品でも多く活用され、大会後の恒常的な取引へと発展するよう、国際水準GAP\*等の認証取得促進の取組を加速しました。農業大学校および全ての県立農業高校が認証を取得するなど、認証取得数は平成31年3月末には農畜産業経営体で66件と昨年度に比べ37件増加しました。インターハイ等の気運を東京2020オリンピック・パラリンピックや三重とこわか国体・三重とこわか大会へつなげていきます。

平成30年度は、地震や台風、記録的な高温などの大規模自然災害が全国各地で頻発し、多くの尊い命が失われました。県内でも熱中症（疑いを含む）による救急搬送人数は、例年の2倍以上となる1,906名となり、うち9名の方が亡くなりました。また、台風第21号により1名の方が亡くなられ、ピーク時には24万戸以上が停電するなど、県民生活に大きな影響を及ぼしました。

大規模広域災害の被災地支援として、6月に発生した大阪府北部を震源とする地震では、住家被害認定調査等の要員として大阪府高槻市および茨木市に職員を派遣しました。平成30

年7月豪雨では、市町村の応援に特定の都道府県を割り当てるカウンターパート方式により、広島県熊野町に県内市町とともに総勢144名の職員を派遣し、災害対策本部の運営や避難所運営などを支援しました。加えて、被災地における保健医療行政の指揮調整機能等の応援を行う災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT\*）等、復旧・復興のための専門職種職員を派遣しました。

県と市町が一体となった受援体制の強化については、平成30年3月に策定した「三重県広域受援計画」の実効性を検証するため、5月に三重県広域防災拠点（北勢拠点）において、全国で初めて受援計画に盛り込んだ介護職員等の受入れをはじめ、各分野の活動を確認する訓練を行いました。また、平成31年3月には、市町の受援体制整備の促進や県と市町が連携した台風の事前対策を図るため、「三重県市町受援計画策定手引書」および「市町タイムライン基本モデル」を作成し、市町における策定の動きが水平展開されるよう引き続き支援してまいります。

県立学校のブロック塀等については、大阪府北部を震源とする地震を受けて、緊急点検を行い、安全性が確認できないブロック塀等の撤去と必要な代替措置を年度内に完了しました。

児童虐待の防止については、虐待を受けている子どもに対する的確な状況把握および緊密な支援体制の構築を図ることを目的に「児童虐待の防止、早期発見及び早期対応に向けた連携の強化に関する協定」を三重県市長会、三重県町村会、三重県警察本部および三重県の4者で8月に締結し、相互の連携強化につなげました。また、県内の児童虐待相談件数の半数以上を占める北勢地域において、平成31年4月に北勢児童相談所から鈴鹿・亀山地域担当を独立させ、39年ぶりに新設となる鈴鹿児童相談所を県鈴鹿庁舎内に設置し、関係市や施設等との連携を深め、児童相談支援体制の強化を図りました。

いじめの防止については、「三重県いじめ防止条例」をふまえ、社会総がかりでいじめの防止に取り組むため、いじめの防止に向け各事業者や団体が主体的に活動する三重県いじめ防止応援サポーターの登録を進めるとともに、11月にはいじめの防止に係るフォーラムを開催し、いじめを許さない気運の醸成につなげました。また、SNSを活用した相談窓口「子どもLINE相談みえ」では、平成31年3月末までに相談件数が1,005件となり、幅広く子どもたちのいじめ等の相談に対応しました。

犯罪被害者等を支える社会づくりに向けては、平成31年3月に、都道府県初となる見舞金制度の創設や地域社会における理解の促進など、犯罪被害者等に寄り添う支援を総合的かつ計画的に行うことを目的とする「三重県犯罪被害者等支援条例」を制定しました。

障がい者の活躍については、障がい者の働く姿を発信し、就労における実習の場であるステップアップカフェ「Cotti菜」が4周年を迎え、10月末に総来店客数が10万人を突破するとともに、職業実習、視察等の受入れも積極的に行いました。



Cotti 菜4周年のPRの様子

北海道の名づけ親である松浦武四郎の生誕200年を記念し、総合博物館（MieMu）に

において、企画展「幕末維新を生きた旅の巨人 松浦武四郎」を9月から11月に開催しました。アイヌの人々の生命と文化を守るために尽力した武四郎の功績を再認識するとともに、異なる文化や価値観を受け入れようとした彼の姿勢を広く普及し、学ぶ機会につながりました。また、北海道との相互送客などを通じて、武四郎の偉業のみならず、三重県の魅力発信に取り組みました。

地域における多文化共生の推進については、新たな在留資格制度の施行に伴い、外国人住民の増加が見込まれることから、平成31年1月に「外国人材の受入れ・共生に関する三重県庁内調整会議」を設置し、外国人住民が安心して安全に暮らせる社会の実現に必要な取組の検討を進めました。

産業政策の推進については、県内産業を取り巻く急激な環境の変化に的確に対応していくため、11月に「みえ産業振興ビジョン」を策定しました。このビジョンに基づき、知恵や知識、技術を組み合わせ、あるいは繋ぎ直していく、「KUMINAOSHI」の産業政策で、共感と協創による新しい三重の産業創出に取り組んでいきます。

また、県内の中小企業・小規模企業の振興については、経営者の高齢化と後継者不在に伴う円滑な事業承継が喫緊の課題であるため、6月に日本最大級の事業承継M&Aプラットフォームを有する民間企業と事業承継分野における連携・協力に関する包括協定を締結するとともに、県内の全ての金融機関と業務提携を行い、全国初の試みとして、全県体制でプラットフォームを活用した事業承継支援を進めました。

11月のタイ知事ミッションでは、中部国際空港等と連携し、現地航空会社へのトップセールスや観光セミナー等を通じ本県の観光の魅力をPRしました。これまでの取組の結果、平成30年のタイからの延べ宿泊者数は、前年比約2.2倍と大幅に増加しました。また、7月に改定したタイ投資委員会（BOI）との産業連携に関する覚書（MOU）に基づき、タイをはじめとするASEANにおける県内企業の競争力強化を図るため、バンコクに「三重タイ イノベーションセンター\*」を11月に開所し、本県の強みである食品加工業分野等で、この拠点を活用した取組をスタートさせました。



タイでのみかんのPRの様子

県産農林水産物の輸出拡大については、本県がタイへの最大輸出県となっているみかんの販売拡大に向けたトップセールスを行うとともに、輸出拡大に向けた検疫条件の緩和をタイ農業・協同組合省へ要請しました。また、国内初となるシンガポール向けの活カキ輸出が12月に解禁され、平成31年1月から輸出が実現しました。

さらに、10月には、フランス・パリにおいて、県内の8つの酒蔵とともに日本酒を中心とした見本市「SALON DU SAKE 2018」に出展し、延べ1,700人の来訪があり、高い評価を得ました。また、国際的に評価の高いワインコンクール「ブリュッセル国際コンクール」主催の第1回日本酒コンテスト「SAKE selection 2018」が鳥羽市で開催され、県内からは最高のプラチナ3点を含む18点が受賞するなど高い評価をいただきました。

た。サミット開催による効果を一過性のものに終わらせず、そのレガシーを三重の未来に生かすため、県内酒造業者と連携し、更なるブランド価値の向上と販路開拓の支援を進めていきます。

担い手育成の推進については、農業をビジネスとして展開できる雇用力のある経営者を養成するため、「みえ農業版MBA養成塾\*」を4月に開設し、第1期生の人材育成に取り組みました。また、次代の森林・林業を担う、多様な経営感覚を有する経営人材を育成するため、新たな林業人材育成機関「みえ森林・林業アカデミー\*」を10月にプレ開講し、平成31年4月に本格開講しました。

県内の地域課題に迅速かつ適切に対応し、活力のある個性豊かな地域社会を形成していくため、11月に東京大学と県が相互に連携・協力する協定を締結しました。また、東京大学と三重大学間の連携協定が締結されるとともに、平成31年2月には、東京大学地域未来社会連携研究機構\*の全国初の三重サテライト拠点、三重大学北勢サテライト知的イノベーション研究センター、高度部材イノベーションセンター（AMIC）\*が四日市市内の同一施設内に設置されたことから、産学官連携が深まり、県内産業の競争力強化や地域課題の解決、県内高等教育機関の魅力向上につながることを期待されます。

観光振興については、MICE\*の誘致が好調に推移しており、「第16回日ASEAN次官級交通政策会合」等の国際会議があわせて16件開催されるとともに、「みえ食旅パスポート」の活用や「#VISITMIE キャンペーン」の実施により県内宿泊者数が対前年比6.2%増加し、そのうち外国人宿泊者数については対前年比7.2%の増加と、過去2番目の水準となりました。また、平成最後のお伊勢参りとして、平成31年1月から3月までの参拝客数は約333万人と、昨年より14万人増加しました。

基盤整備については、県民生活の安全性・利便性の向上、地域の経済活動の発展や県内外との交流・連携に向けて、平成31年3月に新名神高速道路の県内区間の全線および東海環状自動車道の東員IC—大安IC間の6.4kmが開通するとともに、紀宝熊野道路の新規事業化が決定しました。また、8月に湯の山地区と国道477号を結ぶ「湯の山かもしか大橋」が供用開始するなど、県内道路ネットワークの整備が着実に進みました。2年後に近づいた、三重とこわか国体・三重とこわか大会に向けて、多くの選手や観客等の来県が期待されます。

コンプライアンスの徹底については、継続して取り組んできたにもかかわらず、障がい者雇用率の算定誤りなど県民の皆さんの信頼を損なうような不適切な事務処理事案や職員の不祥事が連続して発生しました。県民の皆さんの信頼を損なったことを重く受け止め、これまでの取組は本当に効果があったのか、不適切な事務処理事案や不祥事はなぜ繰り返し起きるのか、再発防止にはどのような取組が必要かなどについて検討するため、10月に庁内会議であるコンプライアンス推進会議を新たに設置するとともに、外部有識者によるコンプライアンス懇話会の意見等もいただきながら検討を重ね、再発防止策を取りまとめました。県民の皆さんの信頼を損なう事態となっていることを全ての職員が重く受け止め、信頼回復に向けて、覚悟をもって再発防止に取り組み、全庁をあげて全力でコンプライアンスの推進を図っていきます。

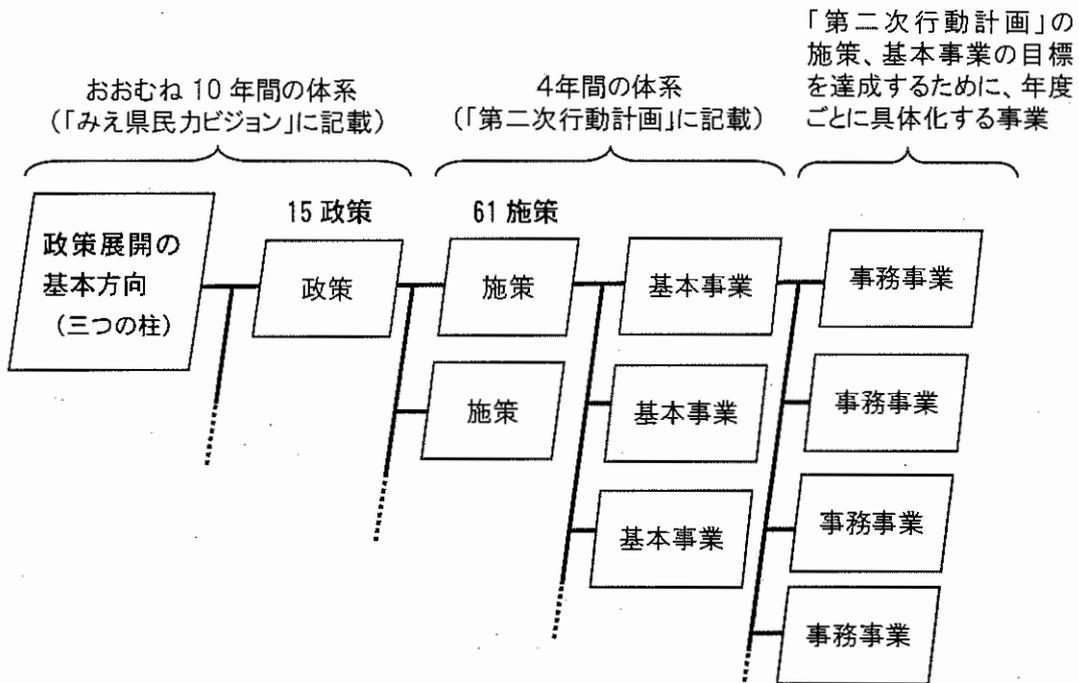
## (2) 平成 30 年度の主な取組

みえ県民カビジョンに掲げる「政策展開の基本方向」に沿った 15 の政策にかかる主な取組（行政運営の取組を含む）

「みえ県民カビジョン」に掲げた政策展開の基本方向である「『守る』～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～」、「『創る』～人と地域の夢や希望を実感できるために～」、「『拓く』～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～」の三つの柱で整理した主な取組および行政運営の取組は、以下のとおりです。

### 【参考】「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の政策体系について

#### 1 みえ県民カビジョン・第二次行動計画の政策体系



#### 2 政策展開の基本方向（三つの柱）と 15 の政策一覧

I 『守る』～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～	II 『創る』～人と地域の夢や希望を実感できるために～	III 『拓く』～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～
1 防災・減災	1 人権の尊重と多様性を認め合う社会	1 農林水産業
2 命を守る	2 学びの充実	2 強じんて多様な産業
3 共生の福祉社会	3 希望がかなう少子化対策の推進	3 世界に開かれた三重
4 暮らしの安全を守る	4 スポーツの推進	4 雇用の確保と多様な働き方
5 環境を守る	5 地域の活力の向上	5 安心と活力を生み出す基盤

## Ⅰ 『守る』～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～

### (Ⅰ-1 防災・減災)

防災・減災対策の推進については、11月に実施した大規模津波防災総合訓練において、南海トラフ地震が発生したという想定のもと、四日市港霞ふ頭をメイン会場、鳥羽市答志島をサテライト会場として、コンビナートや離島対応も含めた応急対応を、国、市町、防災関係機関、企業、ボランティア団体等と一体的に実施しました。



四日市港での大規模津波防災総合訓練の様子

施設整備等については、自然災害から県民の皆さんの生命と財産を守るため、河川管理施設、海岸保全施設、土砂災害防止施設等の整備を進めました。また、ソフト対策として、河川の浸水想定区域図の作成や土砂災害警戒区域等の指定のための基礎調査を進めました。さらに、洪水時の水位観測に特化した危機管理型水位計については、多くの市町からの早期設置要望や平成30年7月豪雨をふまえ、当初の予定を前倒しして設置を進めるとともに、河川内の堆積土砂撤去や雑木の伐採に取り組みました。

学校における防災教育については、防災教育の効果を高めるため、防災ノートを新入生等に配付するとともに、外国人児童生徒に外国語版（5か国語）を配付しました。また、支援者となる視点から安全で安心な社会づくりに貢献できるよう、県内の中高生37名が東日本大震災の被災地を訪問しボランティア活動や交流学习に取り組み、訪問後には参加した中高生が在籍する学校や地域で開催された訓練・イベント等で、取組成果を発表・報告しました。

県立学校の防災対策については、屋内運動場等の天井等落下防止対策として、13校24棟の対策工事と10校22棟の対策工事に係る設計を実施しました。

## (1-2 命を守る)

地域医療提供体制の整備については、県内8地域の地域医療構想調整会議等において、各医療機関の2025年に向けた具体的対応方針の協議を進めました。

医師の確保については、三重専門医研修プログラムを活用し、県内での勤務開始が見込まれる医師修学資金貸与者等の若手医師の県内定着と偏在解消を進めており、平成30年度から開始した新専門医制度については、各診療科の専門医資格を取得するため県内で登録した専攻医は102名でした。

また、看護師等の確保に向けて、看護職員確保対策検討会での議論をふまえ、確保対策、定着促進、資質向上、助産師確保の4本柱で取組を進めました。平成27年10月より免許保持者の届出が努力義務になり、平成31年3月末までに1,672名の届出があったほか、助産師出向システムについても、3組の取組実績がありました。さらに、医師や看護師等の勤務環境改善に向けて、医療勤務環境改善支援センターにおいて、医療機関に対する相談支援等を実施するとともに、「女性が働きやすい医療機関」認証制度では、累計で15医療機関の認証を行いました。

子どもの医療費については、家庭の経済状況にかかわらず子どもが安心して医療を受けることができるようセーフティネットの拡充を目的として、9月受診分から子どもの医療費の窓口無料化に対応した県制度を拡充し、市町を支援しました。

地域包括ケア\*システムの構築については、地域包括支援センター\*職員への研修(134名)を実施するとともに、地域ケア会議\*へ専門職等のアドバイザーを派遣(24名)し、地域包括支援センターの機能強化を図りました。

認知症に関しては、早期発見・早期治療を図るため、認知症疾患医療センターを9か所指定するとともに、認知症サポート医の養成(33名)や、認知症対応力向上研修(かかりつけ医59名・歯科医32名・薬剤師34名)を実施しました。また、認知症サポーターを養成(180,839名)し、認知症の方や家族への相談・支援体制の充実に取り組みました。

県民の健康づくりについては、7月に市町や企業の連携により「三重とこわか健康マイレージ事業」を開始し、県民の皆さんが自主的に健康づくりに取り組めるよう、働きかけを行いました。

(参加市町：29市町、マイレージ取組協力事業所：63社、マイレージ特典協力店：1,026店舗)



健康マイレージイベントの様子

### (1-3 共生の福祉社会)

支え合いの福祉社会づくりについては、高齢者の社会参加の促進や、地域における生活支援サービスの担い手となる高齢者団体の養成に向けて、老人クラブの活動費の助成や、地域シニアリーダー養成研修（15 団体養成）の実施に加え、全国健康福祉祭（ねんりんピック）\*に選手・監督（127 人）を派遣しました。また、判断能力が不十分な高齢者や障がい者が地域で安心して暮らせるよう、福祉サービスの適切な利用等を支援する取組を行った結果、福祉サービス利用援助を活用する人数は 1,816 人となりました。さらに、ユニバーサルデザインのまちづくりを計画的、総合的に推進するため、平成 31 年 3 月に「第 4 次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画（2019-2022）」を策定しました。

障がい者の自立と共生については、10 月に施行された「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」の趣旨等を普及するため、啓発活動に取り組むとともに、障がいを理由とした差別的取扱いや合理的な配慮の提供などに関する相談への対応を行いました。

また、平成 28 年度に策定した「三重県手話施策推進計画」に基づき、県民、事業者および学生向け手話講座（15 回、252 人受講）や、県職員や市町担当者等に対する手話研修（5 回、59 人受講）などの取組を進めたほか、ヘルプマークの普及のため、必要な方への配布やヘルプマーク・アンバサダーと連携した啓発の取組を進めました。

さらに、精神障がい者の地域移行や地域生活を支援するため、5 つの障害保健福祉圏域でピアサポーター\*による地域移行支援を実施するとともに、鈴鹿・亀山圏域および津圏域においてアウトリーチ\*事業を実施しました。

農林水産業と福祉の連携については、民間の協議会等と連携し、障がい者の適性や能力に応じて作業を調整するジョブトレーナーの育成、ノウフク連携マルシェの開催を行うとともに、「農福連携全国都道府県ネットワーク」（全都道府県参加、会長：三重県知事）において、国への提言活動や加速化宣言を行うなど、農福連携の定着とさらなる拡大をめざした取組を進めました。

三重県

外見からは分からなくても援助が必要な方がいます。このマークを見かけたら、電車内で席をゆずる、困っているようであれば声をかける等、思いやりのある行動をお願いします。



ヘルプマークを知っていますか？  
援助が必要な方のためのマークです。

ヘルプマークの啓発のチラシ

#### (1-4 暮らしの安全を守る)

犯罪対策については、地域住民、事業者、関係機関・団体等と連携・協働し、地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策に取り組んだ結果、平成 30 年中の刑法犯認知件数は 11,247 件と、戦後最少を記録しました。

深刻化する特殊詐欺被害の減少に向けては、高齢者をはじめとする県民の皆さんの警戒心・抵抗力を向上させる防犯指導・広報啓発の推進、自動通話録音警告機や迷惑メール防止サービスの利用などによる被害に遭わないための環境整備の促進、顧客への声掛け訓練や電子マネー被害防止封筒を活用した注意喚起依頼など金融機関・コンビニエンスストア等と連携した水際対策の強化に取り組んだ結果、特殊詐欺の認知件数は前年から大幅に減少しました。

サイバー空間の脅威への対処に向けては、知見を有する学術機関、民間事業者と連携し、官民一体となって被害防止対策を推進するとともに、その対処能力の向上を図るため、演習用資機材を整備し、仮想サイバー空間における実践的対処訓練を推進しました。



駅ホームにおけるテロ対策合同訓練の様子

県民の皆さんに強い不安を与える重要犯罪の早期かつ徹底検挙に向けては、捜査力の強化や科学技術の活用等を推進した結果、平成 30 年中の重要犯罪の検挙率は高水準を維持しました。

厳しい国際テロ情勢をふまえたテロの未然防止に向けては、テロ対策パートナーシップ\*をはじめとする官民一体となった取組を推進するとともに、現場に即した実践的な訓練を実施しました。また、「安全で安心な三重のまちづくりアクションプログラム」に基づき、県内各地で、さまざまな主体と防犯・交通安全等について意見交換等を行う座談会を、昨年度に引き続き、残る全地区（14 警察署単位）で開催するなど、県民・事業者に対するアクションの喚起とともにネットワーク構築等の支援を行いました。

交通安全対策については、「第 10 次三重県交通安全計画」に基づき、年間を通じた交通安全教育や交通安全広報活動に取り組んだ結果、交通事故死者数は、過去最少であった前年から 1 人増の 87 人となったものの、交通事故死傷者数は前年から 976 人減の 6,223 人となりました。また、三重県交通安全研修センターにおいて、市町との連携による高齢者重点プログラムを実施するなど、高齢者の交通事故防止に引き続き取り組みました。

消費生活に関しては、消費者トラブルの予防や解決などに向けた消費者の自主的な行動が広がるよう、さまざまな主体と連携して消費者啓発や消費者教育、情報提供を行うとともに、消費生活相談を実施しました。特に、トラブルに遭遇した際にすぐ相談できるよう、イベント、街頭啓発、メディア等での情報発信などにより、消費者ホットライン「188（いやや!）」の周知に注力しました。

動物愛護の推進については、三重県動物愛護推進センター「あすまいる」を動物愛護管理の拠点とし、動物愛護教室等の普及啓発活動、犬・猫の譲渡事業（犬譲渡数 175 匹、猫譲渡 379 匹、動物愛護教室等参加者 3,474 名）等を行いました。

食の安全・安心の確保については、「平成 30 年度全国高等学校総合体育大会」に関連する食品関係施設に対し、重点的に監視指導等を実施した結果、食中毒の発生はありませんでした。

獣害対策については、集落単位で取り組む集落が拡大し、広域的な侵入防止柵の整備が図られるとともに、有害獣の捕獲により、被害を及ぼす個体数の減少につながりました。



あすまいる 1 万人イベントの様子

### (1-5 環境を守る)

地球温暖化対策については、低炭素社会の構築に向け、地球温暖化防止活動推進センターや環境学習情報センターを中心とした普及啓発や、市町と連携し、家庭や事業所での省エネ機器等の導入促進などに取り組むとともに、県地域庁舎（桑名、伊勢、尾鷲）に電気自動車用急速充電器を整備しました。また、気候講演会の開催や小冊子「三重県気候変動影響レポート 2018」を発行するなど、気候変動の影響やその被害を軽減する気候変動適応に対する理解の促進に取り組みました。

廃棄物対策については、県・市町等職員を対象とした「災害廃棄物処理スペシャリスト人材育成講座」の開催等により、災害対応力の維持・向上に取り組むとともに、平成30年7月豪雨の被災地支援では、県から広島県熊野町および広島県庁にスペシャリスト人材を派遣し、災害廃棄物の収集運搬体制の構築支援、仮置場の分別助言および災害廃棄物処理業務の支援を行いました。また、無人航空機（ドローン）による廃棄物測量システムを活用し、上空からの監視とあわせて廃棄物量を的確に把握することで、効果的な事業者指導を行いました。さらに、RDF\*焼却・発電事業については、事業終了に向けて、関係市町が新たなごみ処理体制に円滑に移行できるよう技術的な支援を行うとともに、ポストRDFに向けて必要となる施設整備等に対し県単独の補助制度を創設しました。

自然環境の保全については、伊勢志摩国立公園の世界水準のナショナルパーク化に向けて、「伊勢志摩国立公園ステップアッププログラム 2020」に基づき、伊勢志摩国立公園協会と連携して、国立公園の保全と活用に取り組んでいる個人や団体を表彰する制度の創設、地域の自然や魅力を伝えることができる人材の育成などを進めました。また、インバウンドの拡大に向け、ファミトリップやインスタミートなどの開催により、国内外に広く伊勢志摩国立公園



エコツーリズム推進協議会活動の様子

の魅力を発信するとともに、エコツーリズムの推進に向け、「伊勢志摩国立公園エコツーリズム推進協議会」と連携し、エコツーリズム推進法に基づく全体構想の認定に向けた準備を進めました。さらに、登茂山、鶴倉園地、菅島等のビューポイントにおいて、展望テラスの整備や多言語に対応した案内標識の設置等を行いました。

水環境の保全については、海岸漂着物の現状と解決に向けた取組を情報発信し、その発生抑制と回収の取組を進めるため、海岸漂着物問題の啓発映像「その海岸ごみ、捨てたのはアナタカモ！」を作成し、東海三県の映画館で上映するとともに、インターネット動画配信サービスも活用するなど広く情報発信しました。

生物多様性の推進については、「第2期みえ生物多様性推進プラン」を着実に実行するため、県民の皆さんの参画を得ながら、希少野生動植物種の生息・生育状況調査や保全活動を実施しました。また、さまざまな主体による自主的な自然環境保全活動を促進するため、保全活動団体と企業や専門家とのマッチングを行い、「みえ生物多様性パートナーシップ協定\*」の締結（1件）を実現しました。

## II 『創る』～人と地域の夢や希望を実感できるために～

### (II-1 人権の尊重と多様性を認め合う社会)

人権が尊重される社会づくりについては、県民一人ひとりが人権の大切さについて正しく理解し、相手の気持ちを考えて行動できるよう、さまざまな主体と連携・協働して多様な啓発機会を提供するとともに、啓発イベント「人権を考える集い」の開催を通じて、人権への関心を高めました。また、住民のあらゆる活動に人権尊重の視点が根づくよう、住民組織や団体等が行う研修会等に講師を派遣し、地域における主体的な取組を支援しました。さらに、子どもたちが自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動ができる力を身に付けられるよう、学校の教育活動全体を通じた人権教育を推進しました。加えて、人権感覚あふれる学校づくりを進めるために、人権教育カリキュラムの作成・見直しに取り組むとともに、「人権教育ガイドライン」の周知や中学校版人権学習指導資料の作成を行いました。

ダイバーシティ社会の実現については、平成29年度に策定した「ダイバーシティみえ推進方針～ともに輝く、多様な社会へ～」に基づき、県民の皆さんと共に取り組むため、ワークショップの開催など、ダイバーシティの考え方の浸透に取り組みました。また、LGBT\*をはじめ多様な性的指向・性自認について、職員向けガイドラインを作成し、職員の理解促進を図りました。



ダイバーシティみえトークイベントの様子

女性の活躍の推進については、働く女性の挑戦を称える「チャレンジャーズ・アワード2018」の開催を通じて、県内のさまざまな職業分野で活躍する10人のロールモデルを創出しました。また、これまでに創出した20人を含む30人のロールモデルについては、さまざまな媒体やイベントを通じ、県内への浸透を図り、女性活躍推進のさらなる気運醸成に取り組みました。

多文化共生社会づくりについては、多言語での行政・生活情報の提供、医療通訳の育成や医療機関への配置促進、外国人住民を災害時に支援する人材の育成など、外国人住民の安全・安心な暮らしに向けた支援に取り組みました。また、小中学校においては、外国人児童生徒巡回相談員12名を各市町に派遣し、子どもたちの学校生活への適応や日本語で学習する力の習得、保護者への支援を行いました。高等学校においては、外国人生徒支援専門員を活用し、日本語指導が必要な外国人生徒が日本語で学ぶ力を身につけて社会的自立を果たせるよう支援しました。さらに、7市教育委員会と連携し、生徒の日本語力等に関する情報について中学校から高等学校への引継ぎが進められるよう取り組みました。

## (II-2 学びの充実)

学力の向上については、「平成 30 年度全国学力・学習状況調査」における全国の平均正答率との差について、小学校「国語A」で調査開始以来最も改善され、中学校においては、小6時（平成 27 年度）の調査結果と比べると、「国語A」「数学A」「理科」で全国との差が改善されるといった成果が見られました。一方、全国の平均正答率を上回ったのは、10 教科中 1 教科（中学校数学A）にとどまり、加えて、経年的な課題である「根拠に基づいて自分の考えを書くこと」「引用・要約して書くこと」（国語）や、「割合・図形」（算数・数学）について改善につなげることができませんでした。こうした状況をふまえて、市町教育委員会と連携して学校訪問を実施し、学習内容の理解・定着状況を把握しつつ、学校の取組の支援を行うとともに、1月に実施した「みえスタディ・チェック\*」を用いて4月からの取組をふまえた定着状況を確認し、改善が図られていない課題については、ワークシート等を用いてさらなる支援を行いました。また、家庭学習の時間、自主的な読書の時間に引き続き課題が見られることから、生活習慣・学習習慣・読書習慣を確立するために、生活習慣・読書習慣チェックシートの集中取組を小中学校で実施しました。

豊かな心の育成については、道徳教育の円滑な実施を図るため、平成 30 年度から小学校において教科化された道徳科の指導方法や評価について、指導主事や教員を対象とした研修を実施するとともに、2名の道徳教育アドバイザーを小中学校等に派遣し、よりきめ細かな指導助言を行いました。また、子どもたちの読書習慣の定着のため、学級全体で楽しく取り組める読書活動を促進するとともに、子どもたち同士で読書への関心を高めるビブリオバトル（書評合戦）を高校だけでなく、小中学校にも普及を図りました。

体力の向上については、元気アップコーディネーター\*が学校を訪問し、指導・助言を行うとともに、教員等を対象とした研修等を開催し、子どもたちが運動の楽しさや達成感を感じる授業への改善や、1学校1運動\*の取組を進め、授業外での運動習慣の定着に取り組んだ結果、「平成 30 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、小学校男子、中学校男子・女子の体力合計点は全国平均を上回り、全体でも全国平均を上回りました。また、部活動では、各市町におけるガイドラインや各学校の学校部活動運営方針の作成を支援するとともに、各市町や学校の取組状況を把握し、県ガイドライン取組検証委員会において、成果や課題、取組の工夫について関係者と協議を行いました。さらに、県立高等学校および公立中学校に運動部活動サポーターを派遣するとともに、運動部活動指導員を配置し、部活動の指導力の拡充と教員の負担軽減を図りました。

特別支援教育については、発達障がいを含む特別な支援を必要とする子どもたちが増加する中、早期からの一貫した支援を進めるため、小中学校でのパーソナルカルテ\*の活用や中学校から高等学校への支援情報の引継ぎを進めました。高等学校においては、発達障がい支援員3人による巡回相談を実施し、生徒および保護者との面談や教員の指導に関する助言等を実施しました。また、特別支援学校にキャリア教育サポーターを配置し、生徒本人に適した職種・業務と必要な支援の方法を企業に提案する形の職場開拓を

進めた結果、一般企業への就職を希望する特別支援学校生徒の就職率 100%を維持しています。さらに、伊勢まなび高等学校において、令和元年度からの通級指導の開始に向け、専門家の助言を受けながら、特別な支援の必要な生徒について実態把握の方法や指導内容の検討を行うとともに、校内の支援体制を整えるなど準備を進めました。

安全で安心な教育環境づくりについては、「三重県いじめ防止条例」を4月に施行し、社会総がかりでいじめの防止に取り組むため、三重県いじめ防止応援サポーターの登録などの取組を進めるとともに、三重県いじめ防止基本方針を、条例の基本理念等に基づいた内容に改定しました。また、スクールカウンセラーを県内全 154 公立中学校区に確保したうえで、小中学校間で途切れのない支援ができるよう、校区内の小中学校は同じスクールカウンセラーを配置しました。子どもたちのスマートフォン等の利用に関する知識や理解等の情報モラル教育を推進する「みえネットスキルアップサポート」や、保護者への啓発を目的とする「ネット啓発講座」について、子どもたちの実態や高校生の声を反映させた内容に改善し実施しました。

地域に開かれ信頼される学校づくりについては、学校の課題を保護者や地域住民と共有し、子どもの豊かな学びの実現に向けて連携・協働して取り組むコミュニティ・スクール\*および学校支援地域本部\*の拡充を図るため、市町担当者等を対象とした協議会等を実施しました。さらに、年々複雑化・多様化している子どもたちの心の問題を解決するため、総合教育センターに臨床心理相談専門員を6人配置し、学校だけでは解決が難しいケースを中心に、専門的な教育相談を実施し、子どもや保護者等を支援しました。

県内高等教育機関の振興については、高等教育コンソーシアムみえによる単位互換を3機関 14 科目で初めて実施するとともに、学生が三重への愛着や誇りを持てるよう、「食と観光実践」「次世代産業実践」「地域発見型インターン」「三重の地場産業」などの「三重を知る」共同授業を進め、学生にとって高等教育機関の魅力の向上につなげました。また、県内の産業界、高等教育機関、県および市町で構成する「みえ地方創生多分野産学官連携推進協議会」を設置し、産業界、大学の産学官連携の事例発表や意見交換を行うなど、高等教育機関相互および分野の枠組みを越えた産学官の連携による共同研究の促進等に向けた情報共有を行いました。



「食と観光実践」のフィールドワークで、海女さんから体験談等を学ぶ学生

文化振興については、県指定文化財として4件指定するとともに、国・県指定等を受けている文化財が適切に保存・継承されるよう、所有者等に財政的・技術的支援を行いました。また、国宝専修寺御影堂・如来堂については、その魅力発信のための講習会やパネル展示・リーフレット作成を行いました。

### (II-3 希望がかなう少子化対策の推進)

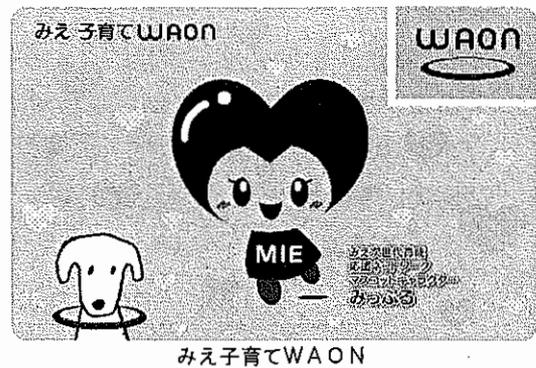
結婚支援については、「みえの出逢い支援等実施計画」に基づき、「みえ出逢いサポートセンター」において結婚を希望する人に情報提供を行うなど出逢い支援の取組を進めるとともに、三重県美容業生活衛生同業組合加盟美容院等を通じてセンターの認知度向上を図りました。

子育て支援については、待機児童を解消するため、保育所等整備の支援や、私立保育所等に年度当初から保育士を加配し、低年齢児保育の充実を図る市町への支援(14市町)を行いました。保育士・保育所支援センターにおいて、就労相談(44件)や新任保育士の就業継続支援研修(2会場、180人受講)、保育所の管理者・経営者を対象としたマネジメント研修(4会場、174人受講)を実施しました。

また、保育分野での就労に対する思いや、希望する働き方などを調査することにより、今後保育所等で再就職を希望される方の支援体制を築くことを目的に、保育士資格を有する方で保育士として働いていない潜在保育士(約11,000人)に対して就労等意識調査を実施しました。一定の要件を満たす世帯に属する生徒に対し、就学支援金受給資格を認定し、県立高等学校授業料に充てる就学支援金を支給するとともに、就学援助費のうち「新入学学用品費等」の前倒し支給の検討を各市町へ働きかけました。

さらに、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、「三重県保幼小の円滑な接続のための手引き」を配付し、各種研修会等で保幼小連携の重要性を啓発しました。また、子どもたちの自己肯定感や、やり抜く力などを育むための効果的な指導方法や環境づくりについて、4園の幼稚園を指定し、実践研究を行いました。

県と民間企業との包括協定の取組の一環として、イオンの電子マネーカードのご当地WAON「みえ子育てWAON」を発行し、買い物などの日常の行為が三重の未来を担う子どもたちや子育て家庭を社会全体で応援することにつながる仕組みを構築しました。また、個室可動型ナーシングルーム(mamaro:ママロ)\*を開発した民間企業と子育て支援等に関する包括協定を全国で初めて締結し、あわせて都道府県で初めてmamaroを設置しました。また、子ども条例に基づき、小・中・高校生や保護者、県民の皆さんを対象に子どもにかかる意識調査を実施し、「みえの子ども白書2019」をとりまとめたほか、「みえ次世代育成応援ネットワーク」と連携して、子どもが夢を実現するために主体的に取り組む活動を支援する「みえの子ども『夢☆実☆現』プロジェクト」に取り組みました。



男性の育児参画の推進については、「みえの育児男子プロジェクト\*」として、“ステキな育児をしている男性”等を表彰する「ファザー・オブ・ザ・イヤーinみえ」を実施しました。また、広く企業にイクボス\*の必要性等を伝える「みえのイクボス\*伝道師」を育成(27人)するとともに、イクボス\*の推進について、連合や経営者協会に働きか

け、労使による主体的な取組につなげました。

ライフプラン教育の推進については、子どもたちが妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得し、自らのライフプランを考えられるよう、県立学校を対象に講師を派遣し、講演会を実施するとともに、生徒が将来の家族の大切さについて認識を深められるよう、保育実習や講演会を実施しました。また、幼稚園および公立小中学校等の教員を対象に家庭生活について考える講演会を実施しました。

子どもの貧困対策については、「三重県子どもの貧困対策推進会議」の取組の一環として、行政や子どもの貧困対策に取り組む団体等を対象に講演会や意見交換などを行いました。また、平成29年度に実施した子ども食堂の実態調査の結果をふまえ、多くの団体が活動に参画できるよう、運営等のノウハウをまとめたハンドブックを作成するとともに、子ども食堂開設講座（76人）を開催しました。さらに、県内の子ども食堂関係者をつなぐ「三重こども食堂ネットワーク」の設立を支援しました。

障がいや発達に課題のある子どもへの支援については、県立子ども心身発達医療センターにおいて、併設する県立かがやき特別支援学校（分校）と連携しながら、専門性の高い医療、福祉サービスの提供を行いました。

社会的養護の推進については、地域での集中的な普及啓発を行う家庭的養護プロモーション事業（2市、イベント2回 約900人、体験発表会13回 293人）や里親シンポジウム（1回、346人）、里親説明会（県主催3市3回 70人、市主催1回 17人、児童家庭支援センター主催2回 37人）、里親出前講座（6市4町、680人）等に取り組んだ結果、養育里親の新規登録者は21組となりました。また、里親のさらなる養育力向上をめざし、フォスタリング\*チェンジプログラム研修（全12回、7名）、里親トーク会（1回、13人）、里親スキルアップ研修（3か所、48名）を開催しました。さらに、施設入所中から退所後の進学や仕事について考える機会を提供するため、民間団体と連携し、施設入所児童の進学を考えるワークショップ（1回、79人）や、全国の施設出身の大学生等と県内施設入所児童との交流会（1回、9名）を開催するとともに、施設退所者を積極的に雇用する事業主をアドバイザーとして児童養護施設に1か所派遣しました。

## (II-4 スポーツの推進)

スポーツ推進に向けて、「三重県スポーツ推進条例」の具体的な取組内容を定めた「三重県スポーツ推進計画」に基づき、子どもの体力向上、競技力の向上、障がい者スポーツの裾野の拡大等さまざまな取組を行いました。また、今後の県におけるスポーツ推進の取組方針を明らかにするため、これまでの取組の検証やスポーツを取り巻く環境の変化をふまえ、令和4年度までを計画期間とする「第2次三重県スポーツ推進計画」を策定しました。

地域スポーツの推進については、スポーツ推進月間（9月、10月）のキックオフイベントである「みえのスポーツフォーラム」を、三重とこわか国体・三重とこわか大会開催決定記念として開催するとともに、東京2020オリンピック・パラリンピックフラッグツアーを併催することにより、県民の皆さんに対するスポーツへの気運醸成を図りました。また、聖火リレーについては、「東京2020オリンピック聖火リレー三重県実行委員会」を設置し、県内通過ルートの検討などに取り組みました。



東京2020オリンピック・パラリンピックのフラッグツアーの様子

競技力の向上については、成年種別において、全国レベルで戦える選手の県内への定着や、これらの選手をはじめとする県選手の練習環境や競技環境の整備などの強化対策に取り組むとともに、少年種別について、中学校、高校運動部の強化活動支援等、これまでのジュニア・少年選手の育成・強化に加え、三重とこわか国体の後も継続して三重の競技スポーツを支える人材育成につなげるため、新たに「チームみえ・コーチアカデミーセンター」の取組を開始し、指導者の養成、資質向上に取り組みました。これらの結果、第73回国民体育大会（福井国体）における県の競技結果は、天皇杯順位（男女総合成績）、皇后杯順位（女子総合成績）とも20位となり、それぞれの前年順位、27位、33位から躍進することができました。

三重とこわか国体・三重とこわか大会については、7月に開催が正式に決定され、三重とこわか国体が令和3年9月25日から10月5日までの11日間、三重とこわか大会が令和3年10月23日から25日までの3日間になるとともに、12月には三重とこわか国体の競技別会期も決定されました。また、三重とこわか大会の各競技会場については、6月に全て決定しました。さらに、三重とこわか大会については、三重県で初めての開催となることから、競技会をスムーズに運営できるよう、関係団体等と連携し、競技役員や手話通訳等の情報支援ボランティアの養成に着手しました。

また、両大会の開催を周知するため、市町や広報ボランティアとともに県内のさまざまなイベント等で広報を行った結果、広報ボランティアの延べ活動人数は649人となり、目標を大きく上回ることができました。

障がい者スポーツに関しては、障がいのある人の自立と社会参加を推進し、障がいへの理解促進を図るため、全国障害者スポーツ大会に選手を派遣するとともに、ふれあいスポレク祭や県障がい者スポーツ大会（フライングディスク、陸上競技、精神障がい者バレーボール、ボウリング、卓球、ボッチャ）を開催しました。

## (II-5 地域の活力の向上)

南部地域の活性化については、定住の促進や働く場の確保に向けて、複数市町が連携した取組に対し、南部地域活性化基金等により支援を行いました。アウトドアスポーツを通じて地域の魅力を発信する取組やライダーを主なターゲットに情報発信を行う取組により、南部地域ならではの自然や食といった魅力がSNS等を通じて発信されるとともに、県外からも多くの方が南部地域を訪れるなど、交流人口の拡大が図られました。また、職住両面から南部地域での暮らしを体験してもらう地域インターンシップに取り組むことで、南部地域への移住に向けて、具体的な働き方、暮らし方のイメージを持ってもらうことにつながりました。さらに、地域おこし協力隊の人材育成やネットワーク化を促進するとともに、地域と継続的に関わる関係人口を創出する取組を進める中で、住民による主体的な地域づくり活動が広がりつつあります。

東紀州地域の活性化については、インバウンドを含む国内外からの誘客を図るため、外国特派員を対象としたプロモーション等情報発信を行うとともに、子ども・若者をターゲットとした熊野古道の保全体験バスツアーの実施など、熊野古道の魅力を伝える取組等を行いました。また、12月に県と伊勢路沿線市町で組織する「熊野古道世界遺産登録15周年事業実行委員会」を立ち上げ、事業計画を作成しました。



(参加団体平成31年3月末69団体)熊野古道センターでは、有識者による運営評価懇話会を設置し、これまでの成果について評価を行ったほか、さまざまな交流イベント等を開催したことにより、利用者数が3年連続で11万人を超えました。紀南中核的交流施設では、オープン10年目を迎えることから、これまでの事業の成果や今後の方向性等を盛り込んだ評価書を作成しました。これをふまえて、令和元年度以降も引き続き、運営が継続することとなりました。さらに、東紀州地域振興公社では、東紀州地域の市町等で構成する「世界遺産・地域産業を活用した観光DMO\*事業推進協議会」、「東紀州産業活性化事業推進協議会」の事務局として、宿泊施設等を対象に、増加するインバウンドに対応するための実施研修など地域における観光振興、産業振興の取組を進めました。

移住の促進については、首都圏のほか、関西圏、中京圏においても、住まいや仕事など1,414件の移住に関する相談を行い、県および市町の施策を利用した県外からの移住者数は、前年度の322人を上回る371人となりました。また、県内全ての市町において移住相談窓口が設置されるとともに、空き家バンク制度を運用する市町が増加するなど、移住者の受入体制の整備が進みました。

農山漁村の振興については、自然体験を推進するため、自然体験活動団体や関係市町・企業等からなる三重まるごと自然体験ネットワーク(174団体)の連携強化に向けた交流

会の開催（7月）や、新たな自然体験プログラムづくり等の支援を行いました。また、アウトドア企業と連携し、美しい三重の自然や自然体験の魅力を発信する周遊ルート（ジャパンエコトラック）の登録に取り組み、「伊勢熊野エリア」がジャパンエコトラックの公式エリアとなりました。

市町との連携による地域活性化については、県と市町で構成する「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」の仕組み（知事と市町長の1対1対談、調整会議、検討会議）を活用し、地域課題の解決に向け、市町とともに取り組みました。

特定地域の活性化については、木曾岬干拓地で都市的土地利用に向け、平成31年2月から干拓地北側の一部の土地において企業募集を開始しました。また、大仏山地域で散策路の利用を開始しました。

協創のネットワークづくりについては、NPOの活動を周知し、県民の皆さんの理解を深めるため、毎年12月の「市民活動・NPO月間」の一環として、各地域のNPOが取組を発表し、最も優れた取組を県民の皆さんに決定していただく「三重NPOグランプリ」を開催しました。また、産官学民で連携し、若者の県内定着、子育てに優しい地域づくり、ダイバーシティ社会づくりという地域課題について意見、アイデアを出し合うワークショップを開催し、県民の皆さんがより良い社会づくり、明るい未来づくりについて考えてもらうための機会を提供しました。

### III 『拓く』～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～

#### (III-1 農林水産業)

農業の振興については、水田農業と園芸産地のパワーアップ、畜産クラスターの形成促進、スマート農業の推進、農業用水路のパイプライン化やほ場の大区画化など基盤整備による農業生産の効率化等に取り組んだ結果、法人化等により雇用力を高めた農業経営体数が518経営体となり、45歳未満の新規就農者を169人確保しました。

国際水準GAPの認証取得の推進については、指導員等の育成(75名)による指導体制の強化、地域GAP推進チームを核とした認証取得や実践に向けたきめ細かな指導・助言等に取り組み、農畜産業経営体における取得件数が66件(新規37件)に増加するとともに、農業大学校および全ての県立農業高校が認証を取得しました。また、首都圏のレストランなどと連携して三重県産GAP食材フェアを開催し、GAPの認知度向上や取引拡大を図りました。

県産食材の魅力発信については、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とする県産食材の販路拡大を図るため、「三重県農林水産品販売拡大戦略」に基づき、首都圏等ラグジュアリーホテルや東京2020オリンピック・パラリンピックへの料理提供を行うケータリング事業者、大会オフィシャルスポンサー等をターゲットとする「極上の饗宴・三重県レセプションin 帝国ホテル東京」の開催など戦略的なプロモーションを展開し、延べ11件のラグジュアリーホテル等において117品目の県産食材が採用されるなど、県産食材の知名度や評価を高める取組を推進しました。



帝国ホテルでの三重県食材PRのレセプションの様子

県産農林水産物の輸出拡大については、農畜産物では、「伊勢茶輸出プロジェクト」や「三重みかん輸出産地形成プロジェクト」を立ち上げて輸出拡大宣言を行い、産地の取組を支援するとともに、海外販路の開拓等の取組を進めました。また、木材では、付加価値の高い製品の輸出に向け、中国での市場調査をふまえ、バイヤーとの意見・情報交換を行ったほか、韓国のバイヤー等を対象にヒノキ内装材等のPRを行うとともに、製品の試験輸出を実施しました。

林業の振興については、建築用材等の需要拡大を図るため、県内の建築士を対象とした中大規模木造建築設計セミナーや県産材利用のネットワーク強化に向けた交流会を開催するとともに、民間事業者の自発的な県産材利用を推進するため、「木づかい宣言」事業者登録制度\*を創設しました。また、「三重の森林づくり条例」に基づいて策定した「三重の森林づくり基本計画\*」(平成18年3月策定、平成24年3月改定)について、森林・林業を取り巻く情勢の変化に対応するため、県民の皆さんや森林・林業関係者等の意見

をふまえ、平成31年3月に改定し、今後10年間の森林・林業施策の方向性を示すとともに、計画期間の前半5年間で重点的に実施すべき施策を明確にしました。

森林づくりの推進については、森林づくりを社会全体で支えていくため、6件の「企業の森\*」の協定締結に向けた調整を行ったほか、森林ボランティア等を対象とした研修の実施や、「みえ森づくりサポートセンター」を総合窓口として、森林環境教育・木育\*に取り組む市町、学校、NPO等の活動の支援を行いました。

「みえ森と緑の県民税」については、税の施行後5年となることから、みえ森と緑の県民税評価委員会において施行状況の検討を行うとともに、関係団体や県民の皆さんからの意見をふまえ、対策を強化したうえで、次年度以降も制度を継続し、災害に強い森林づくりと県民全体で森林を支える社会づくりをより一層進めることとしました。

水産業の振興については、担い手の確保・育成のため、インターンシップの実施や漁師塾\*の新たな開設に向けた支援に取り組んだ結果、47人の新規就業者（45歳未満）を確保するとともに、協業化・法人化を検討する地区への専門家の派遣に取り組みました。また、真珠養殖については、真珠の振興に関する法律に基づき「三重県真珠振興計画\*」を策定するとともに、8月には、「みえの真珠振興宣言」を行い、関係機関が一丸となって生産と輸出の拡大に向けて取り組むことを確認しました。さらに、海女の漁業資源を確保するため、アワビ類の種苗生産試験およびコンクリート板漁場への放流効果試験を実施するとともに、激減している伊勢湾のアサリ資源を復活させるため、アサリ稚貝の移植マニュアルの作成や干潟造成に取り組みました。

6次産業化\*の推進については、6次産業化に取り組む生産者への支援として、三重県6次産業化サポートセンターを設置し、6次産業化プランナーによる具体的な総合化事業計画の策定（認定計画数：73件）や食関連事業者とのマッチングなどを行いました。また、国の交付金を活用し、市町が取り組む支援体制の整備（1市）や施設整備（1件）に対する支援を行いました。

### (III-2 強じんて多様な産業)

ものづくり・成長産業の振興については、県内企業の航空宇宙産業への参入を促進するため、航空宇宙産業特有の認証（JISQ9100、Nadcap）について、専門家によるコンサルティング支援や認証取得経費の補助を行うとともに、11月に開催された「国際航空宇宙展 2018 東京」への県内企業の出展を支援することにより、国内外の航空宇宙産業関連企業との商談機会を提供しました。また、県内ものづくり中小企業の技術や製品の販路拡大のため、大手企業等との技術交流会を5回開催し、149件の商談につながりました。さらに、優れた経営を行う中小企業を表彰する「三重のおもてなし経営企業\*選」は、平成30年度の表彰企業を5社選定し、12月に表彰式を行いました。

ICTの活用については、「三重県IoT\*推進ラボ」の活動を中心に、セミナーや事例集等による知見の共有、従業員向けの学習講座や子ども向けのプログラムイベント等の開催によるICT人材の育成、産学金官連携によるICTベンダー企業とユーザー企業、学生のマッチング、ラボ参画企業によるワーキング活動やプロジェクト構築の推進などに取り組みました。

ライフイノベーション\*の推進については、「みえメディカルバレー構想第4期実施計画」に基づき、ヘルスケア分野の製品・サービスの創出に向け、研究開発支援拠点である「みえライフイノベーション推進センター」（MieLIP）を中心に製品開発プロジェクトを展開するとともに、医療・福祉機器や化粧品等の製品開発に向けた企業マッチングなどの支援を実施した結果、11件の製品開発が行われました。



平成30年度三重・広島両県知事会議にて、電気を使わない機械式の起立介助チェア「立介（たすけ）」を紹介する様子

食の産業振興については、海外へ販路開拓を行う事業者に対して、台湾、タイをはじめとするアジアを中心に国際見本市への出展を支援するとともに、国やジェトロなどの関係団体と連携し、商談機会の創出に取り組みました。また、県内食関連産業の将来を担う人材を育成するため、産学官で構成される「みえ食の“人財”育成推進会議」において、食関連産業が求める人材像について検討を深めるとともに、高度人材を育成するプラットフォームの設置について検討を進めました。

中小企業・小規模企業の振興については、円滑な事業承継を促進するため、平成30年6月に日本最大級の事業承継M&Aプラットフォームを有する民間企業との間で、事業承継分野における連携・協力に関する包括協定を締結し、全県でプラットフォームを活用できる支援体制を構築しました。また、8月には、三重県事業承継ネットワークにおいて、「三重県事業承継緊急宣言」を行うなど、地域の総力を結集して課題解決に取り組み、平成31年3月末までに2,389件の事業承継診断を実施するとともに、15件の事業承継税制の認定を行い、個別の事業者支援につなげました。さらに、商工団体の経営指導員等と連携して、「三重県版経営向上計画\*」の作成支援を行うことにより、408件を認定するとともに、認

定後のフォローアップを行い、中小企業・小規模企業の自主的な経営向上の取組を支援しました。

県内ものづくり企業の技術開発力をより一層強化するため、県工業研究所が保有する設備や知見を活用し、平成31年3月末までに企業との協働による新技術導入試験を7件、補助金申請のブラッシュアップ支援を40件、企業の課題解決を図る共同研究を14件、現場派遣等技術支援を42件実施しました。また、みえ産学官技術連携研究会においては、地域資源、基盤技術、成長分野などの特定課題検討会を24回開催しました。これらの連携活動を通じて、藻類活性化機材開発や複合部材開発、陶磁器製造技術開発をテーマとした競争的研究資金の獲得につながりました。

地域エネルギー力の向上については、多様な主体との協創により、新エネルギーの導入促進、省エネの推進、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくり、環境・エネルギー関連産業の振興等に取り組みました。大規模な太陽光発電施設の設置にあたっては、計画から設計、施工、運用、廃止の各段階において地域との調和を図るため、平成29年6月に策定した「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」の適切な運用に努めました。

企業誘致については、航空宇宙産業や「食」関連産業など成長産業への投資、マザー工場\*化、研究開発施設など高付加価値化につながる投資、県南部地域における地域資源を活用した産業への投資などを促進するとともに、ものづくり基盤技術の高度化や付加価値の高いサービスの提供などに取り組む中小企業・小規模企業の設備投資を促進しました。その結果、県が関与した企業による県内への設備投資額は1,000億円、立地件数は266件となりました。また、外資系企業の誘致に向けて、市町、ジェトロ、グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ（GN I\*）協議会など関係機関と連携し、本県ビジネス環境の優位性に関する情報発信や、国内立地済外資系企業への集中訪問などを行った結果、1件の県内投資につながりました。

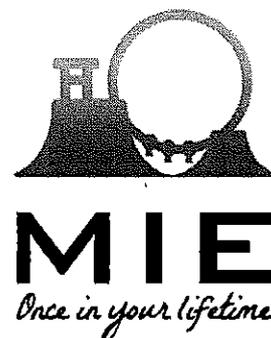
四日市港については、港湾施設等の整備や四日市港利用促進協議会による官民一体のポートセールスの取組に加えて、4月の臨港道路霞4号幹線（四日市・いなばポートライン）の開通による利便性の向上を背景として、平成30年の外貿コンテナ取扱量は過去最高の約20.6万TEU\*となりました。

### (III-3 世界に開かれた三重)

国際展開については、松阪市にスペイン・ゲスタンプ社の工場が立地したことを契機として、スペイン・バスク自治州と県との間で産業連携に関する覚書を締結しました。伊勢志摩サミット記念館「サミエール」では、平成31年3月に延べ入館者数34万人を達成するとともに、「みえ国際ウィーク」の期間中、集中的に国際交流や国際理解などの取組が展開されるよう取り組みました。

観光の産業化については、三重県観光の質を高め、観光消費額の増加につなげるため、官民一体の組織である「みえ観光の産業化推進委員会」において、平成28年6月から平成31年3月まで「みえ食旅パスポート」の取組を展開した結果、累計で約53万部を発給するとともに、観光客データの蓄積や多数のリピーターの獲得、県内のネットワーク構築につなげることができました。また、「日本版DMO」創設・支援に向けた取組では、(公社)三重県観光連盟が7月に地域連携DMOとして登録を受けました。さらに、大都市圏等からの誘客を促進するため、交通事業者との連携によるプロモーションや県内各地への周遊促進などの取組を展開し、特に本県への宿泊率の高い関西圏からの宿泊促進に取り組みました。

海外誘客については、三重の観光ブランディングを高め、増加する個人の外国人旅行者(FIT)の誘客を図るため、キャッチフレーズ「MIE, Once in Your Lifetime (一生に一度は訪れたい三重県)」とロゴマークを設定するとともに、SNSを活用した「#VISITMIEキャンペーン」を実施し(期間中のインスタグラムでの投稿件数:約15,500件)、県観光情報の拡散や認知度向上に取り組みました。また、日台観光サミットの三重県での開催から5周年となることを機に、三重県と台湾の関係を強化するとともに、急速にFIT化が進む動向に対応するため、現地の有力媒体や三重県PRアンバサダー等を活用したFIT誘客キャンペーンを展開しました。さらに、日本を訪れる外国人旅行者の旅行ニーズが多様化し、地域の特色を生かした体験型観光への需要が高まっていることから、本県の体験プログラムの流通の促進を図りました。加えて、ゴルフツーリズムについては、「日本ゴルフツーリズムコンベンション2018」を日本国内で初めて開催(10月)し、商談会やセミナー、県内ゴルフ場や観光地の視察等を通じてゴルフ旅行の目的地としての県の魅力をPRし、知名度向上を図りました。



MIE, Once in Your Lifetime  
のロゴマーク

宿泊施設の働き方改革については、宿泊施設を対象にした研修会を7回開催するなど、意識の醸成や各施設での取組を促進しました。

バリアフリー観光の推進については、伊勢志摩バリアフリースターセンターと連携し、宿泊施設等のバリアフリー・インバウンド対応状況調査(10施設)およびアドバイス、観光ボランティアガイドを対象にしたパーソナルバリアフリー基準\*による実践研修などを通じて、受入環境の充実を図りました。

三重プロモーションについては、国内では、伊勢志摩サミット開催を契機に深化した関係を構築した国内の小売事業者との連携により、三重県フェアを2社5回開催しました。また、海外では、ベトナム、香港、台湾で三重県フェアを開催するとともに、「香港 FOOD EXPO 2018」への事業者の出展を支援し、販路拡大に向けた営業活動を行いました。

首都圏における営業については、三重テラスにおいて、「お伊勢さん菓子博開催1周年記念イベント」、「伊勢志摩サミット開催2周年記念イベント」といった三重県で開催されたビッグイベントにちなんだ催事をはじめ、「松浦武四郎生誕200年記念イベント」、「ブリュッセル国際コンクール日本酒部門“SAKE selection 2018”受賞記念試飲販売会」など、多彩なイベントを年間175件実施することで、三重の魅力発信に努めました。また、ショップでは、常時約1,500商品を取扱うとともに、県内事業者への支援として、商品のブラッシュアップやテストマーケティングなどに取り組んだほか、レストランでは三重の旬の食材を使ったメニューを提供しました。こうした取組により、平成31年3月には、三重テラスのオープン以来の来館者数が350万人を超えました。さらに、平成30年度の売上については、伊勢志摩サミットが開催された平成28年度に次ぐ過去2番目の約2億5,400万円となり、中でも12月の月次売上はオープン以来最高を記録しました。

関西圏における営業については、観光誘客に向けて、在阪の三重の応援企業と連携した観光展（8月～10月：テーマ「湯の山温泉開湯1300年事業PR」、10月～12月：テーマ「津市観光協会観光PR」）のほか、市町・団体などと連携し、関空旅博（5月）や京都鴨川納涼（8月）、大阪梅田地下街での三重県観光・物産展（平成31年2月～3月計5回）などを実施するとともに、マスコミキャラバンやSNS・メールマガジン等により、県内の旬の魅力を発信しました。また、食の販路拡大に向けて、積極的な営業活動により、大阪（平成30年3・4月、10・11月）や京都（6月）のホテルでの「三重県フェア」を開催するとともに、在阪の事業者と県内事業者との商談機会を創出し、在阪スーパーでの「三重県フェア」の開催（11月）につなげました。

### (III-4 雇用の確保と多様な働き方)

雇用の確保については、戦略産業雇用創造プロジェクトでは、裾野が広い基幹産業である自動車関連産業と、成長産業の新たな柱として期待される航空宇宙産業における人材の確保・育成の取組と技術の高度化支援を一体的に進めることで、平成31年3月末までに749名の雇用創出につなげました。また、地域活性化雇用創造プロジェクトでは、食や観光等の分野における地域の産業政策と一体となった雇用機会の拡大や求職者の能力開発・人材育成などに取り組むことで、平成31年3月末までに282名の雇用の創出につなげました。

若者の就労支援については、就職のためのキャリアコンサルティングや模擬面接などを実施するとともに、企業のニーズに応じて、若者とのマッチングイベント（定期おしごと広場合同企業説明会）を6回開催し、57社160名が参加するなど、人材確保に悩む県内中小企業向けのサービスを実施しました。また、大卒者の約3割、高卒者の約4割が卒業後3年以内に離職しているという現状から、希望や適性に合った職場が見つかるよう、企業と若者の交流イベントなどを実施しました。さらに、就職活動に取り組む若者が、県内企業の情報に容易にアクセスできるよう、県内中小企業のさまざまな魅力を集めたデータベース「みえの企業まるわかりNAV1」の掲載企業を新たに51社追加（合計351社）するとともに、セミナーの開催により県内企業の情報発信に取り組みました。

U・Iターン就職支援については、県内への就労を促進するため、県外の就職支援協定締結大学の学生に対し、引き続きメールマガジンによりU・Iターン就職に関する情報を提供するとともに、平成30年度は新たに関西学院大学等の県外大学5校と協定締結を行い、就職支援協定締結大学は合計17校になりました。また、関西・中部圏におけるU・Iターン就職セミナーの開催に取り組みました。就職支援協定校を含む県内外大学、商工団体、行政等からなる「三重U・Iインターンシップ推進協議会」における意見を参考にしながら、企業の魅力を体感でき、就業意識等の向上にもつながるインターンシッププログラムの開発や、ワーク・ライフ・バランスのとれた働き方の提案など、県内企業へのインターンシップを促進する取組を進めました（夏休み・春休み期間中のインターンシップでは、県外22大学の学生が参加）。

障がい者雇用については、障がい者雇用に関する優良事例の普及、障がい者の職場定着支援セミナーの開催などに取り組むとともに、障がい者の雇用・就労継続等に取り組む県内事業所に対し、三重県知事から感謝状贈呈を行い、障がい者雇用の気運醸成に努めました。

女性の就労支援については、女性が出産・子育て等で離職せずに働き続けることができるよう、県が実施した高等教育機関に在籍する学生の意識調査結果等もふまえて、学生向けのセミナーを短大（1校）の授業の一環として開催し、就労継続の意識啓発に取り組みました。また、女性の再就職支援のため、就労相談窓口の設置（利用者240名）や各種セミナー、企業と女性とのマッチングイベント、キャリアアップ研修に取り組みました。

働き方改革については、働き方改革をさらに進めるため、労働力不足が深刻な業種（情報サービス・メディア業、運輸業、製造業）を対象としたセミナーを開催し、働き方改革に対する理解を深め、課題の共有を図りました。また、働き方改革に意欲的な中小企業（16社）にアドバイザーを派遣して、生産性の向上や労働環境改善などの課題解決を図るとともに、県内で進む企業の自発的な取組を県内に広く展開させるため、県内企業が実施する自主的な取組（セミナー等）2組に対して、支援を行いました。さらに、取組2年目を迎えた「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度については、宿泊業、運輸業等働き方改革が課題となっている業種からも新たに申請する企業があり、合わせて44社を登録しました。優良事例の普及に向け、特に優れた取組を行っている4社を表彰し、表彰企業からはブース展示やプレゼンテーションにより取組事例が発表されました。



表彰企業 シンボルマーク



登録企業 シンボルマーク

### (III-5 安心と活力を生み出す基盤)

県民生活の安全性・利便性の向上、地域の経済活動の発展や県内外との交流・連携を支える道路の整備に取り組みました。直轄国道については、国道 23 号中勢バイパスの 2.9km 区間が平成 31 年 2 月に供用開始しました。また、平成 31 年 3 月には、新四日市 JCT から亀山西 JCT 間の 22.9km が開通することによる新名神高速道路の県内区間全線および東海環状自動車道の東員 IC から大安 IC 間の 6.4km が供用開始しました。



延伸した新名神高速道路 と東海環状自動車道  
(新四日市 JCT)

県管理道路については、湯の山かもしか大橋が 8 月に供用開始するとともに、国道 477 号四日市湯の山道路については、10 月に 4.4km 区間が供用したことにより全線開通しました。また、近畿自動車道紀勢線の未事業化区間である熊野市から紀宝町までの区間について、国道 42 号紀宝熊野道路として令和元年度新規事業化が決定されました。

リニア中央新幹線については、「リニア中央新幹線東海三県一市連絡会議」および「三重・奈良・大阪リニア中央新幹線建設促進会議」などと連携し、名古屋・大阪間のルートおよび駅位置の早期確定に向けて事業主体の JR 東海に協力するとともに、2027 年の東京・名古屋間先行開業が本県にもたらすリニア効果に関する調査・研究に取り組みました。

#### IV 行政運営の取組

「みえ県民カビジョン」の推進については、「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の3年目の取組を確実に推進するため、平成30年度の取組方針を確認する「春の政策協議」を実施するとともに、「平成30年版成果レポート」において、「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の2年目の取組についての評価を行いました。このほか「秋の政策協議」で議論を行い、「令和元年度三重県経営方針（案）」を策定しました。

また、「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進に関して、三重県地方創生会議および同検証部会を6月に開催し、目標の達成状況や取組内容について検証を行うとともに、今後の取組方向等について外部有識者から意見をいただきました。これらの会議結果や議会での審議をふまえ、検証レポートを策定・公表しました。若者の転出超過に歯止めをかけるため、庁内に「若者県内定着緊急対策会議」を立ち上げ、若者の声を直接聴くとともに、部局間で連携してより効果的な取組方向や若者県内定着に向けての必要な方策等の議論を行いました。「若者県内定着緊急対策会議」や外部有識者会議での議論もふまえ、「令和元年度三重県経営方針（案）」の注力する柱の一つに「若者の県内定着につなげるために」を掲げ、強力に取組を進めていくこととしました。

県行政の自立運営については、「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」に掲げた行財政改革取組の達成に向けて、「第二次三重県行財政改革取組」を着実に推進した結果、平成30年度の取組については計画どおり進捗しました。「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」の最終年度における目標達成に向けて、鈴鹿児童相談所設置による児童相談体制の強化やスポーツ施策の推進体制の強化など組織改正に取り組みました。また、コンプライアンスの徹底について、継続して取り組んできたにもかかわらず、県民の皆さんの信頼を損なうような不適切な事務処理事案や職員の不祥事が連続して発生したことを重く受け止め、県民の皆さんからの信頼回復に向けて、コンプライアンス推進会議で、原因等の分析や再発防止策の検討を進め、外部の有識者によるコンプライアンス懇話会からの意見や提案を受けたうえで、「不適切な事務処理及び不祥事の再発防止に向けて」をまとめ、可能な取組から直ちに着手しました。このほか、「ワーク」と「ライフ」の高度な両立の実現に向け、業務の効率化など、組織的な取組としてワーク・ライフ・マネジメントを推進した結果、特に、時間外勤務の削減、男性職員の育児参画などについては、これまでの取組により一定の成果が現れています。

県財政の運営については、「三重県財政の健全化に向けた集中取組」に基づき、事務事業や県単独補助金の見直し等による歳出削減に取り組むとともに、県有施設の見直しに向けた検討や進捗管理を行いました。また、クラウドファンディングの活用や未利用財産の売却促進による歳入確保に取り組みました。こうした中、平成29年度末における県債残高（臨時財政対策債等を除く）は7,885億円でしたが、真に必要な投資には的確に対応しつつ、県債発行の抑制に取り組んだ結果、平成30年度末残高は7,722億円となりました。このほか、平成30年度の自動車税の納期内納付率については、コンビニおよびMMK設置店（スーパー、ドラッグストア等）での納付、クレジットカード納税の利用件数の増加などにより、件数ベースで84.6%、税額ベースで83.6%となりました。

広聴広報の充実については、県政情報を県民の皆さんに確実に届けるとともに、県政に対する意見や要望に真摯に対応できるよう、平成29年度に策定した「三重県広聴広報アクションプラン（改訂版）」に基づき、「戦略的なプロモーションの推進」「メディアの強化・活用」「『質』の高い情報発信に向けた体制づくり」の3つの戦略を柱に広聴広報活動を推進しました。特に「メディアの強化・活用」では、これまでの「みえ県民意識調査」等のアンケート結果や県民の皆さんが県情報入手に活用したい媒体のニーズが多様化している現状をふまえ、県政だより、フリーペーパー等の「紙媒体」、テレビ、ラジオ等の「電波広報媒体」、県ホームページ、SNS等の「インターネット媒体」の見直し、強化を行うとともに、それぞれの媒体の特性を生かし複数の媒体をより最適なタイミングで連携させたメディアミックスでの広報活動を展開することで、更なる情報発信の強化に取り組む方針を定めました。

情報システムの安定運用については、インターネットメールシステムの再構築を行い、併せて、ウイルス感染のリスクに対応するため、危険な添付ファイルをメール本文から分離する無害化処理等の情報セキュリティ対策強化に取り組みました。また、次期情報ネットワークの構築に向けた基本計画を策定するとともに、情報システムの経費削減等の効果がある統合サーバを核とした次期共通機能基盤の再構築に向けて設計を行いました。さらに、市町の効果的・効率的な情報化を促進するため、自治体クラウド化を支援した結果、2つの自治体クラウドグループができました。

### (3) 令和元年度三重県経営方針

令和元年度三重県経営方針（案）については、令和元年6月開催の全員協議会に提出中であり、ここでの掲載は、省略いたします。

#### <参考> 県民の皆さんの「幸福実感」について （「第8回みえ県民意識調査」の概要）

第8回みえ県民意識調査の概要については、現在集計中のため、ここでの掲載は、省略いたします。

